

ざま

【広報ざま小・中学生版】No.69

令和3年

3.5

座間市市長室市政戦略課編集・発行
〒252-8566座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(252)8321 ㊚046(255)5090
《ホームページアドレス》
<https://www.city.zama.kanagawa.jp/>

ざ ま し じ ん こ う が つ に ち げ ん ざ い に ん
座間市の人口 (2月1日現在) 130,735人
じ ど う せ い と す う こ う り つ が つ こ う
児童・生徒数 (公立学校のみ)
し ょ う が く せ い に ん ち ゅ う が く せ い に ん
小学生 6,233人 中学生 3,045人

と し ょ かん つ か か た 図書館のいろいろな使い方

し り つ と し ょ かん が ん な い ほん よ が
市立図書館では、館内で本を読んだり、借りたりするだけで
ほ が り よ う ほう ほう べ ん り し ょ う す
なく他にいろいろな利用方法があります。もっと便利に、上手
り よ う ほう ほう し ょ う が い
に利用する方法を紹介します。

た ん と う と し ょ かん
担当 図書館 ☎046(255)1211 FAX 046(252)5704



い ど う と し ょ かん ひ ま わ り 号
移動図書館「ひまわり号」

PRINTED WITH
SOY INK
大豆インクを使用しています

インターネットを使った「電子図書館」

電子図書館ってなに？

インターネットを使い、パソコンやタブレット、スマートフォンで読める電子図書を貸し出しています。図書館や移動図書館に行かなくても、借りたり返したりできます。

どんな本が何冊くらいあるの？

大人向けの本から子ども向けの絵本まで約2千冊あり、中には音が出たり、絵が動くものもあります。

使うために必要なものは？

- 市立図書館の貸出券とパスワード
- インターネットを使える環境
- パソコン、スマートフォン、タブレットなど



どうやって使うの？

市立図書館のホームページへアクセスし、「電子図書館」を選択します。

借りられる数と期間は？

一人2冊まで、2週間です。

保護者の人に相談しよう

- 貸出券を作る時に必要な書類は、保護者の人に聞いてみましょう。
- インターネットを使う場合はお金がかかることがあるので、保護者の人に相談してから使しましょう。
- インターネットは、保護者の人と決めた約束を守って使しましょう。

本は大切に扱いましょう

図書館の本は、たくさんの方が借りるものです。大切に扱いましょう。

こんなことに気を付けて

- 飲み物を飲みながら、食べ物を食べながら本を読むと、本が汚れてしまう場合があります。注意しましょう。
- 文字を書き込む、線を引く、ページを折るのはやめましょう。



本を無くしてしまった・破損して（汚して）しまったときは

まずは図書館に連絡して相談しましょう。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704



市の図書館・図書室について

市立図書館の開館時間

火曜～日曜 午前9時～午後7時（土曜・日曜日、祝日は午後5時まで）で、月曜日が休館日です。小学生以下の方は午後5時以降は保護者の人と一緒に来てください。



市立図書館以外の図書室

- 本を借りることができる図書館は、市立図書館（入谷東1-3-1）の他に次の場所もあります。
- 公民館図書室（入谷西2-53-34）
- 北地区文化センター図書室（相模が丘5-30-4）
- 東地区文化センター図書室（東原3-1-1）

近くの市の図書館が使えます

座間市に住んでいる人は、近くの市町村（厚木市、海老名市、綾瀬市、大和市、相模原市、伊勢原市、秦野市、愛川町、清川村）の図書館も利用することができます。

図書館のホームページ

市立図書館のホームページ（<https://www.library.zama.kanagawa.jp/>）では、図書館にある本や雑誌、DVDなどの検索や予約ができます。図書館の休館日やイベント情報も載っています。

移動図書館「ひまわり号」

市内小学校に巡回している移動図書館「ひまわり号」では、本を借りたり、返したりすることができます。「ひまわり号」には約1,500冊の本が用意されています（相武台東小学校では「ウーフの部屋」で本を用意しています）。

ひまわり号の使い方

- ◆借りかた（貸出し）
小学1年生は一人1冊まで、小学2年生以上は一人3冊まで借りられます。貸出券が必要です。
- ◆返しかた（返却）
ひまわり号で借りた本は図書館、公民館、北・東地区文化センターで返すことができます。また、図書館で借りた本は「ひまわり号」に返すことができます。

貸出券を持っていない人は

市立図書館またはひまわり号、公民館、北・東地区文化センターで貸出券を作ることができます。住所や名前がわかる書類が必要なので、保護者の人に相談しましょう。

タブレット型パソコンを使った学習がはじまります

市では、市内の小学校・中学校の児童・生徒の皆さんに、タブレット型パソコン（以下、タブレット）を配布しました。皆さんが成長し、大人になる時代は、ICT（インターネットなどのさまざまな情報技術）が発達していきます。そこで、皆さんにICTを身近に感じ、さまざまな人と協力しながら世界の平和や幸福に貢献してほしいと考えたためです。このタブレットについて、市の担当の人に質問してみました。

質問 タブレットはもらえますか？

回答 タブレットはお貸しするものです。もらう事はできません。卒業後は皆さんの下級生が使っていきますので大切に扱いましょう。

質問 家に持ち帰ってもいいですか？

回答 持ち帰ることもあと考えています。先生の指導に従ってください。

質問 使い方がよくわかりません。ついていけるの不安です。



回答 わからないことは先生に聞いてみましょう。タブレットを使った学習は始まったばかりです。先生と一緒に、使い方や活用方法を学びながら、使っていきます。

大切な情報は自分で守ろう

「ID」や「パスワード」といった「アカウント情報」はとても大切なものです。

- 忘れないようにしましょう。
- 他の人に教えてはいけません。

担当 教育研究所 ☎046(252)8460 ☎046(252)4311

こころが苦しくなったときは

「学校へ行きたくない」「帰りたい」「消えたい(死にたい)」という気持ちになったとき、それは、あなたの心が助けを求めているときです。学校や家族、友達のこと、いじめ、いろいろな悩みがあなたを苦しくさせているのかもしれないかもしれません。そんなときは、家族や学校の先生、お友達など、周りの人に話してください。あなたはひとりではありません。



担当 しょうがい福祉課

☎046(252)7132 ☎046(252)7043

知っている人に話したくないときは

知っている人に話したくないときは「チャイルドライン」を使ってみましょう。次の電話番号に電話するか、スマートフォンのカメラで次の2次元バーコードを読み取ると、簡単に相談ができます。

☎0120(99)7777



- 午後4時～9時まで相談できます（12月29日～1月3日はお休みです）。
- 18歳までの人が相談できます。
- お金はかかりません（公衆電話から電話をかけるときは、最初にお金を入れてください。通話が終わるとお金が戻ってきます）。
- 名前を言わなくてもいいです。
- 相談した内容は、あなたの許可なく周りの人に知られることはありません。